

第2回 羽島市旧庁舎あり方検討委員会 会議要旨

日 時	令和3年8月26日（木） 午前10時00分～午前11時35分
場 所	羽島市役所 本庁舎4階 第一会議室
出席者	<p><委 員> 内田委員長、野々村副委員長、富田委員、大野委員、味岡委員、坂田委員、北出委員</p> <p><事務局> 橋本総務部長、田中総合政策課長、林財務課長 浅井管財課長、福田総合政策課主査、 入山管財課庁舎移転管理室長、則武同室主任、成原政策参事</p> <p>[傍 聴] 傍聴者：16名（報道機関含）</p>
内 容	<p><u>1 開会・あいさつ</u> 委員9名のうち、7名が出席。 事務局より開会の挨拶 議事進行を内田委員長に依頼</p> <p><u>2 議題 (1) 前回の検討委員会における委員の意見について</u> 前回（第1回）の委員会において、各委員から旧庁舎の耐震補強工事について複数の発言があったことから、旧本庁舎を庁舎として使用とした場合の耐震補強工事の工法について及び庁舎検討委員会で行った検討経緯について説明した。</p> <p><質疑応答> なし</p> <p><u>2 議題 (2) 財政的視点等からの検討について</u></p> <p>① 市の財政状況について 財務課長から市の財政状況及び旧本庁舎を保存した場合における改修費用が及ぼす財政的影響、さらに、今後羽島市において必要となる財政需要について資料を用いて説明した。</p> <p>委員： この資料で建物に係る費用が莫大であることは、認識できた。将来の子供たちに負の遺産を残すべきではないと考える。市は旧本庁舎を存続させることを前提としているのか。</p> <p>事務局： 本日の委員会において、財政的な視点による旧庁舎のあり方について説明するために資料1及び資料2を使用したことを説明した。</p>

事務局：

既に庁舎検討委員会において、旧本庁舎は庁舎として使用せず、新しい庁舎を建設するという結論に至っており、決して旧本庁舎を存続させるために用いた資料では無い。資料1は、その当時の庁舎検討委員会において、庁舎利用をするとした場合の耐震補強等の工法及び費用について試算した資料を使用して、仮に建物を存続させた場合に必要な費用として説明したことを改めて申し添えた。

委員：

議事録の提供がないから第1回の内容が把握できていない、各委員に対して議事録の提供を要望する。また、今の財政説明において市の財政状況が改善の方向に向かい始めたところで、他にも課題・問題が山積している状況の中、更なる財政負担が増加し、現庁舎の保存・存続は現実的ではないことが理解できた。その上で、市は旧本庁舎を存続させるべきと考えるか。

事務局：

第1回 旧庁舎あり方検討委員会議事録の提供を委員各位に提供していなかったため、その場で第1回の議事録を読み上げ、質疑に関する部分の内容を説明した。

委員：

各委員も自分がどのような発言をしたのか確認したいから、会議の発言内容を確認する機会を設けるものとして、議事録の提供を要望する。

事務局：

次回から、各委員に議事録を提供する。

委員：

改修した場合の耐用年数は。

事務局：

庁舎として使用せず、別の目的で利用する場合であっても、長寿命化の対策は必然である。また、コンクリートの寿命についても、永久ではない。残存の年数は正確ではないが、長期的な利用はできないと考える。

委員：羽島市職員の給与水準についてはどうか。

事務局：

職員の給与水準を計るうえで、指標となるものにラスパイレス指数がある。この指標の最新版では、羽島市の水準は、国を基準として約1割

程度低い。県下21市の中でも下位に位置する。

委員：

この質問の意図は、優秀な人材の確保ということで必要な内容である。また、厳しい財政状況の中にある本市にとって、旧本庁舎の利用及び改修に係る費用はそれだけの費用を使う価値があるのかという問題についても議論を求められているものと私は考える。我々委員もこの状況を理解し、議論すべきと考える。

委員：

羽島市の現状についての説明は理解できた。他の優先すべき課題等がある中で、身の丈に合った内容と方法で検討、対処すべきと考える。

委員：

解体について検討しているのか。全ての旧庁舎を解体することも、莫大な費用が掛かることになると思う。

委員：

建物について、解体する時期はいずれ来ることになる。説明資料1は、庁舎利用を基とした積算であるから、庁舎として使用しないことが決定している旧本庁舎の利用目的によっては、費用は安くなることも在り得る。ただし、庁舎検討委員会において、旧本庁舎には、費用を掛けずに、新庁舎へ移管することを結論付けたことから、改めて莫大な費用を掛けて利用するという議論自体が前提と合わないことになる。

委員：

第1回のスケジュールの説明からすると、解体等に関する議題は次回以降の委員会での協議内容のはずである。今回はその前提となる財政的な視点に係る内容の説明である。少し問題を整理していただきたい。

2 議題 (2) 財政的視点等からの検討について

② 市の公共施設等総合管理計画について

総合政策課長から公共施設等マネジメントの取り組み状況について（国の指針・羽島市の取組状況）、羽島市の公共施設の現状、長期的な更新費用の見込み・延床面積削減目標などを説明した。

委員：

市内の他の公共施設についても耐震補強や老朽化対策など多様な問題があることが理解できた。旧庁舎の中には、耐震基準を満たしている建物もあるので、それぞれの建物の状況及び今後の可能性も踏まえて結論を出していきたいと考える。

2 議題 (2) 財政的視点等からの検討について

③ まちづくり等に関する計画について

総合政策課長から羽島市第六次総合計画における羽島市の土地利用構想（竹鼻まちなか・丸の内周辺）を説明した。

委員：

竹鼻まつりやふじまつりなどは、観光資源として理解できる。著名な坂倉準三氏の設計である旧本庁舎が集客できる要素があるのかどうか、またこの庁舎で収益が得られるものかどうかについて、議論したことはあるか。個人的な見解だが、集客・収益は厳しいと思う。

事務局：

旧本庁舎を改修して、集客できる事業等を実施するにしても財源の確保が必要となる。また、坂倉準三氏の建築物として旧本庁舎を改修したとしても、建築を志す学生及び関心のある方々のみの限定的な集客しか望めず、収益は見込めないと考える。

委員：

国の方針として各自治体についてもカーボンニュートラル・再生可能エネルギーへの転換が求められている。転換するにはお金が掛かるため、将来的にはそういう計画も立てていけないといけませんが、現段階においても厳しい財政事情であるので、先行きについても大きな試練が待っているものと考えておいたほうが良い。

事務局：

当市は、環境基本計画を昨年度策定した。その中で、持続可能な社会を目指すSDGsを指標に掲げ、脱炭素社会を目指す宣言をした。委員指摘の内容については、これから生活環境部を中心に施策の検討に入る予定である。

委員：

一過性ではないまちづくりの構想についても重要であると思う。

委員：

まちづくりにおける要素について、建物・施設の維持などの物理的な要素と人や文化的な事柄などのサービスの部分について両方を創造することが求められる。

委員：

説明資料4にあるように、交流の場の創設については、新庁舎において整備を完了するとしているが、第六次の総合計画の中で、旧本庁舎の

取り扱いについて議論されたか。

事務局：

第六次総合計画において、旧本庁舎のあり方については、特段の位置づけをしていない。

事務局：

新庁舎建設に関して行った多くの意見聴取の内容から、新庁舎に市内の各種団体に利用していただく市民活用スペースを創設した。市内の各種団体の交流による活動の活性化に資する目的のために設けた場所であるので是非とも積極的な利用をお願いしたい。

2 議題 (3) 次回の予定について

事務局から次回の開催予定について説明を行う。

<質疑応答> なし

3 閉会